

令和元年 第1回生駒市地域公共交通活性化協議会分科会
議事概要

1. 日 時 令和元年5月17日
2. 場 所 市役所4階 403・404会議室
3. 出席者
(委員) 小紫会長(代理:山本副市長)、喜多副会長、森岡副会長、黒部委員、平岩委員、藤澤委員、松尾委員、矢田委員、山下委員
(アドバイザー) 生駒交通株式会社(福本)
(事務局) 生駒市(杉浦総務部長、澤井総務部次長、杉原防災安全課長、清水防災安全課課長補佐)、岸野都市交通計画コンサルタント株式会社(岸野)、セントラルコンサルタント株式会社(岡本、橋本)
4. 欠席者
(委員) 村上委員
5. 審議案件
(1) マックスバリュ生駒南店閉店に伴う新たな路線検討について
6. 配布資料
資料1 萩の台線及び西畑・有里線における新たな運行経路と運行ダイヤの検討
資料2 萩の台線における運行経路と運行ダイヤの変更案
資料3 西畑・有里線における運行経路と運行ダイヤの変更案
7. 議事概要
○議長から、本分科会ではマックスバリュ生駒南店閉店に伴う新たな路線検討の件、その他公共交通の充実について意見を願ひし議論進めていきたい、との発言があった。
○事務局から、資料1、資料2、資料3の説明を行った。
○委員から、住んでいる地域が異なるので内容が理解できないので地元関係者で議論すれば良いのではないかと。との発言に対し、他の委員から、分科会では使い勝手等の細かい話だけでなく、広い視点を議論すれば良いのではないかと。また、客観的な立場で意見を述べる必要があると市全体として判断できる人が判断する方が良い。との発言があった。
○議長から、この場の疑問は市民の疑問でもある。それに対してはこう考えて、こういう点でこう決定したという説明ができれば良いのではないかと。との発言があった。
○委員から、今回の案はスーパーへ誘導を図っているが、それがどういう効果があったのか、という視点が必要となってくる。各駅での乗客の変動、誘導効果があったのかなかったのか等きちっとした分析を行うことが大事でそれに基づいて運行ルートも見直したら良い。乗客が増えているから良いというのではない。との発言があった。
○委員から、市の文書にスーパー等固有名詞を載せて良いのか、との質問に対し、他の委員から、固有名詞がダメというより、他のスーパーはどうなるのか、という点を配慮しなけ

ればならないのではないか。また、分科会では地域特性を検討する必要があるので固有名詞は必要だと思う。公表するときは頭文字でいくとか、検討してもらいたい。との発言があった。

- 委員から、中村屋には打診しているのか。との質問に対し、事務局から、コミバスの運行とバス停の設置は可能かどうかという話はしている。との回答を行った。
- 議長から、運行事業者として変更案に懸念はあるか、との質問に対し、運行事業者から、ワンマンバスなので安全面から前向き運行をしたい、また、中村屋行へ行くルートの方がやりやすい、乗降場も確保できそうなので安心している。ダイヤ、乗務員の労働関係は概ね許容範囲と思う。との発言があった。
- 委員から、買い物バスに徹して自由乗降にすれば乗りやすいし、降りやすいのではないか、との発言に対し、議長から、自由乗降には様々な条件があるのでとりあえず、この案で良いかどうか、実際に運行して改善点があれば見直したら良いのでは、自由乗降は課題として並行して検討していきたい。との発言があった。
- 議長から、経費についてはどのように検討されたか、との質問に対し、事務局から、経費は人件費が大きな割合を占めており、距離が増える分若干ガソリン代が増える程度である。との回答を行った。
- 委員から、行先に関しては賛否両論あるが、中村屋だけでなく近くには商業施設が集積している。今回はこの案を承認していただきたい。との発言があった。
- 委員から、地元にとって有効かどうか実行してからでないと判断できない。どこまで今決めればよいのか。との質問に対し、事務局から、本日の分科会で承認いただきたいのは資料 2, 3 となる。また、西畑・有里線と萩の台線の乗り継ぎについて当初検討し、うまくいけば乗り継ぎ運賃の割引等も考えたが、どうしてもダイヤが上手く組めなかった。今回の認可申請は運行経路と運行ダイヤの変更となる。との回答を行った。また、議長から、運行経路とダイヤだけを見て我々は判断するのではなく、他の様々な観点を念頭に決定したということを示したい。運行しながら様々な事を考えていけば良いと思う。との発言があった。
- 委員から、今回の案で利用者が確保できるか他のルートも走ってみて決められれば良いがそれはできないので、見直しの視点とチェックが必要である、との発言があった。
- 委員から、中村屋から協賛金をいただいているかどうか、との発言に対し、他の委員から、商業施設から協力金や広告を求めると等の話は以前から出ていた。との発言があった。また、事務局から、収入は運賃だけではないので、いろいろ検討していかなければならない。全路線で必要となる話で、どのように稼ぐのかは事務局の宿題としたい、との回答を行った。
- 委員から、中村屋にも利用促進に協力してもらいたい。乗客数を増やす努力を（一緒に）していただきたい。との発言に対し、議長から、多方面からどのようにサポートをいただくか、ということは継続的な課題であり、その他も課題はたくさん残っている。整理して

なるべく早くやっていきたい。との発言があった。

- 委員から、マックスバリュ生駒南店の跡地に新たな商業施設が出店した時は路線を戻すのか、との質問に対し、他の委員から、地元としてはそちらが良いとなれば当然変更を要望する。との発言があった。また、議長から、ルートやダイヤは常に見直しをかけるべきもので、皆さんが利用しやすいものにリニューアルしていきたい。との発言があった。また、事務局から、公共交通は周辺住民の移動手段の確保を目的としており、公共交通族の方に方法論としてコミュニティバスを運行している。常に外出機会の確保ができているのかどうかの観点をもって対応していきたい。との説明を行った。

- 議長が審議案件(1)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

その他

- 事務局から、今後の予定として、分科会外委員に持ち回り又は郵送での書面決議をお願いし、その後、運輸局へ認可申請を行いたい。運行開始の目標は7月中旬としたい、との説明を行った。

※委員から市の文書にスーパー等固有名詞を載せて良いのか、との質問に対して、過去の協議会文書は固有名詞で記載していること、また、他地区でも固有名詞を記載していること、また、今回、住民の意向を反映すべくマックスバリュ生駒南店の代替えとなる一定規模の買い物先を対象として運行経路を検討したこと、等から原案どおり固有名詞を記載した。